# 「新宿区第 V 期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」の策定及び 素案に対するパブリック・コメントの実施結果について

「新宿区第V期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」(素案)に対するパブリック・コメントの結果等を踏まえて、下記のとおり計画を策定する。

記

# 1 計画の概要

(1) 計画策定の目的と位置付け

特別措置法第9条2項では、地方自治体がホームレス対策の実施の必要を認めた場合は、 実効性の高いホームレスの自立支援等の取組を推進していくための計画を策定するとされて いる。

### (2) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

- ア) 特別措置法・・・・・平成14年8月~令和9年8月(平成29年6月に延長決定)
- イ)区の第V期推進計画・・令和7年4月~令和12年3月 ※
- ※ ただし、計画期間中に特別措置法が失効した場合、法の失効日までが計画期間となる.
- (3) 計画の基本的考え方:資料1及び資料2

国の基本方針及び都の実施計画の改定内容を踏まえ、第IV期推進計画を継承しつつ、現場の課題を踏まえ、以下の3点の施策の見直しを盛り込んだ計画とする。

- ① 実態把握と広報・周知機能の強化 主体的な取組としての実態把握、「見えにくいホームレス」に対しての広報・周知活動
- ② 関係機関ネットワークによる新宿 OneTeam 支援 関係機関の横断的な支援の実現、NPO等民間団体や地域住民との連携の強化
- ③ 人権啓発の強化 だれもが等しく人権を持つ、という意識の醸成

#### [国の基本方針の主な改定内容]

・生活困窮者自立支援法等によるホームレス自立支援施策の推進(一時生活支援事業等の活用)

# [都の実施計画の主な改定内容]

- 生活に関する相談、指導(施設管理者との情報共有や合同巡回等、連携強化。早朝巡回の記載)
- ・安定した居住の確保(居住支援協議会の活用)

# 2 パブリック・コメントの実施結果:資料3

(1) 実施期間

令和6年9月15日(日)から令和6年10月15日(火)まで

(2) 意見提出者及び意見数 意見提出者 2名・団体、意見数 43件

(3) 意見の計画への反映等

項目	件数
A 意見の趣旨を計画に反映する、意見を踏まえて修正する	6 件
B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	2 件
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	2 件
D 今後の取組の参考とする	6 件
E 意見として伺う	14 件
F 質問に回答する	12 件
G その他	1 件
合計	43 件

- (4) パブリック・コメントにおける意見要旨と区の考え方 資料 3 のとおり
- 3 パブリック・コメント実施結果を踏まえた修正点: 資料 4
- 4 第 V 期ホームレスの自立支援等に関する推進計画策定委員会(令和 6 年 12 月 26 日開催) 開催結果を踏まえた修正点: 資料 5
- 5 今後のスケジュール

令和7年 3月14日(金) 福祉健康委員会報告

3月 15日 (土) 計画及びパブリック・コメント実施結果公表 (広報新宿及びホームページ掲載)